

## 平成26年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成26年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設緊急修繕	平成26年度から 平成27年度まで	111,000千円

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人